

甲斐市議会議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成31年4月24日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（9名）

委員長	清水正二君	副委員長	五味武彦君
	伊藤毅君		金丸幸司君
	滝川美幸君		松井豊君
	有泉庸一郎君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

議長	長谷部集君	副議長	小澤重則君
----	-------	-----	-------

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

齊藤芳夫君	保坂芳子君
-------	-------

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	輿石文明
書記	長田大地		

議題

- 1 議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書（案）について
- 2 パブリックコメント実施について
- 3 その他

開会 午後 1時27分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶、清水委員長、お願いいたします。

○委員長（清水正二君） 午後からの議会改革特別委員会、ご出席ご苦労さまでございます。

やっと、何か待望の雨が降ってきまして、作物のほうも勢いが出てくるかなというふうに思います。

議会改革特別委員会、前回、削減についてご決定をいただきまして、いろいろとありがとうございました。また、これから議員定数及び議員報酬等に関する調査検討の報告書という形で入るわけですが、ぜひ慎重な審議とまた活発なご意見等をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、長谷部議長、お願いいたします。

○議長（長谷部 集君） 改めましてこんにちは。ご参集大変お疲れさまです。

ただいま委員長が申されたとおり、調査研究に対する報告書も本日、案が最終段階ということでまとめてきております。また、パブリックコメント等も今後予定をされておりますけれども、いずれにいたしましても、この議会改革で1年間かけてきた議論がまさに大詰を迎えているという時期でございます。今後もスムーズに進行できますよう、皆様方のご協力をお願いいたしまして、挨拶いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては清水委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水正二君） ただいまの出席委員は9名でございます。定足数に達しております

ので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（清水正二君） それでは内容に入ります。

内容、（１）議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書（案）についてを議題といたします。

初めに、前回、滝川委員から政務活動費についてご意見がありました。政務活動費も報酬と同様に特別職報酬等審議会の案件になります。ついては、報告書の中へ政務活動費の見直しについても記載したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのようにしたいと思います。

それでは、記載内容についてですが、政務活動費についても報酬と同様に見直しについては特別職等審議会に委ねるべきであるという意見集約でいきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたします。

それでは、調査検討報告書（案）について、事務局の説明を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） それでは、お手元の報告書（案）お願いいたします。

前回からの修正点、追加事項について説明をさせていただきます。

まず、表紙ですけれども「議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書」という形に修正がしてございます。

めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

上から6行目ですけれども、網かけの部分、「現在月額35万円となっており、政務活動費も1人当たり月額1万円を交付しています」を追加してあります。

次に、19ページをお願いいたします。

網かけ部分が前回より追加で記載がしてある部分でございます。座って朗読をさせていただきます。

19ページ、網かけ部分です。

その結果は、議長を除く議員21人のうち削減後の議員定数については19人とすべきが9人、20人とすべきが6人、21人とすべきが4人、18人とすべきが1人、16人とすべきが1人であり、削減後の3常任委員会（総務教育常任委員会、厚生環境常任委員会、建設経済常任委員会）については、現状とすべきが18人、2常任委員会とすべきが2人、廃止とすべ

きが1人であった。

また、定数削減後の議員報酬については、増額すべきが13人、現状とすべきが7人、成果報酬とすべきが1人であり、政務活動費の増額についても6人から意見が出された。

主な意見としては、定数を減らして報酬を上げる考えでは市民の納得が得られない。議員定数は議長を除き現状の3常任委員会とし、1委員会当たり6人で定数19人とすべき。常任委員会は2委員会に統合し、議員定数は20人とすべき。議員の資質向上には政務活動費の増額も必要である。人口ビジョンを勘案し、将来を見据えた削減を行うべき。各世代の議会参画のため生活給を保障すべきなどであった。

第13回委員会においては委員会での最終的な意見集約を行った。各委員から出された意見としては、第3回全議員からの意見聴取で全議員から意見も聞いているので委員会の採決により最終決定すべきとする意見や、採決の方法は削減後の議員定数を2案に絞り採決すべきなどの意見が出された。これにより、削減後の議員定数を3人削減の19人とする意見と2人削減の20人とする意見の2案について採決した結果、賛成多数（6対2）で議員定数は3人削減の19人とする意見を本委員会の意見とすることを決定した。

次に、削減後の議員定数が決定したことから、現状の3常任委員会（総務教育常任委員会、厚生環境常任委員会、建設経済常任委員会）について、議員全員協議会で定数削減に伴い2つの常任委員会とする意見や常任委員会を廃止する意見もあったことから、現状の3常任委員会について現状とすべきか見直すべきかについて採決した結果、賛成多数（7対1）で3常任委員会については現状とすべきとする意見を本委員会の意見とすることに決定した。

次に、議員報酬の見直しについては、現状とすべきとする意見と増額すべきとする意見などがあつたが、意見集約の結果、報酬については特別職報酬等審議会に委ねるべきであると全委員の意見が一致した。

また、報酬見直しとともに政務活動費についても報酬同様に特別職報酬等審議会に委ねるべきであると全委員の意見が一致した。

第14回委員会においては、調査検討報告書（案）の最終協議とパブリックコメント実施について協議を行い、議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書（案）の策定を完了した。

ここまででお願いします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

ここまでについて何かご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なしでよろしいですか。

それでは、続きまして、事務局の説明を求めます。

輿石係長。

○書記（輿石文明君） 20ページをお願いいたします。

9、特別委員会の結論。（1）議員定数に関する結論。

議員の定数については、次期一般選挙から現行の22人から3人削減し19人とすることが適正である。次期一般選挙とは、令和4年4月30日、任期満了に伴う甲斐市議会議員一般選挙。

論拠。議会と執行機関は対等な関係で、相互に緊張関係を維持しながら協力して自治体運営に当たる責任を有し、議会は多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能を効果的に発揮することが求められており、こういった観点からは議員定数は現状維持が望ましく、安易な削減は議会の弱体化につながるおそれもある。しかしながら、本市の議員定数22人は全国と同規模の都市48市の平均21人と比べると1人多い状況であり、全国と同規模都市では議員定数21人が6議会、20人が9議会、19人が10議会と、約半数の市議会では本市より少ない議員定数により議会運営が行われている。

これまで、本委員会で調査検討を行ってきたが、甲斐市自治会連合会からの議員定数の削減等の要望や市民参加の議員研修会及び市民と議会の対話集会の参加者アンケートでの声、また本市の人口ビジョンにおける人口減少などを勘案する中で、本市議会の委員会中心主義による運営の観点から議論等を行ってきた結果、将来を見据えた中での見直しを行うため、現状の3常任委員会（総務教育常任委員会、厚生環境常任委員会、建設経済常任委員会）体制を維持し、議長を除く1委員会当たり7人の委員会構成を6人としても議会運営上大きな支障を来すことなく運営できると判断し、本委員会として議員定数を現行の22人から3人削減し19人とすることが適正であるとの結論に達した。

ここまででお願いします。

○委員長（清水正二君） これまでの20ページの説明の中でご意見等ありましたらお聞きしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。19ページの意見のところに人口ビジョン等の参考というふうな意見がありましたので、それを加えてありますけれども、よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） それでは、これについてはよろしいということで、引き続き報告書について説明を求めます。

奥石係長。

○書記（奥石文明君） それでは、20ページ、（2）議員報酬等に関する結論。

議員報酬及び政務活動費の見直しについては、市長の諮問機関である甲斐市特別職報酬等審議会に委ねることが妥当である。なお、現在の議員報酬及び政務活動費が決定されて以降、相当の期間特別職報酬等審議会が開催されていないことから、議長から市長に対して同審議会の開催を要請することを望むものである。また、その際には本委員会の調査結果など資料提供に努めることとする。

論拠。地方分権改革や地域主権改革が進み、行政運営の複雑多様化、専門化の進行等により自治体運営の一翼を担う議会議員活動も高度化、専門化していることや本市の年間議員活動実日数（188日、平成30年度1人当たりの年間平均）により他の職を持って議員活動を行うことが非常に困難な状況となっている。

めくっていただきまして、21ページをお願いします。

法的には議員報酬は生活給ではないとされているが、現実には年4回の定例会や閉会中の議会議員活動で本来の議会の役割である多様な民意を自治体経営に反映する役割を果たしていくためにはある程度の生活給としての保障が必要であるとの意見や、子育て世代、現役世代など多くの多様な住民が議会へ参画できるよう議員報酬、政務活動費を増額すべきとの意見が本委員会や市民参加の議員研修会及び市民と議会の対話集会の参加者アンケート等でも出された。

基本的に議員報酬及び政務活動費については市長や副市長などの特別職の給料とともに市長の諮問機関である特別職報酬等審議会において審議され、議会に提案されるのが一般的であるが、現在の報酬額等が決定された平成18年10月以降は相当の期間同審議会が開催されていない状況にある。こうしたことから、本委員会では議員報酬及び政務活動費の見直しを必要とする意見も出されたが、公平な第三者機関である特別職報酬等審議会に委ねることが妥当であり、その開催を市長に求めることとする意見を本委員会の意見とすることで一致を見たところである。

なお、その際は同審議会における議論の参考となるよう、求めに応じ本委員会の調査結果などの資料提供に努めることとする。

ここまででお願いします。

○委員長（清水正二君）　ここまでの説明で何かご意見等ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　ここで相当の期間という表現がしてあるけれども、それは、相当の期間って曖昧だから現在に至るまでということに変えたほうがいいのかないかなという気がするけれども、どうですか。

○委員長（清水正二君）　いかがでしょうか。中ほどの「現在の報酬額等が決定された平成18年10月以降は相当の期間」というところを「現在まで」という表現ですけれども。

委員各位のご意見いかがですか。

五味副委員長。

○委員（五味武彦君）　「相当の期間」より「現在に至るまで」のほうが強いかなと思うんです。言い出しとすれば。「相当の期間」って何か曖昧な部分があるんで、ここ当分やっていないよということなんで、「現在に至るまで」と言うほうが強い言い方なので、私はそっちのほうがいいのかないかなと思っています。

○委員長（清水正二君）　いかがでしょうか。議員報酬の増額という委員も多少おられたんで、その辺の表現のところは。

伊藤委員、いかがですか。

○委員（伊藤 毅君）　現在に至るまででいいかと思います。

○委員長（清水正二君）　金丸委員はいかがですか。

○委員（金丸幸司君）　内藤委員の意見に賛成。

○委員長（清水正二君）　滝川委員はいかがですか。

○委員（滝川美幸君）　同様です。現在に至るまでで。

○委員長（清水正二君）　松井委員はいかがですか。

○委員（松井 豊君）　相当というのはかなりの期間という部分があるから、余り弱いということでもないと思います。どっちでもいいですけれども。

○委員長（清水正二君）　藤原委員。

○委員（藤原正夫君）　現在に至るまでに賛成です。

○委員長（清水正二君）　それでは、現在に至るまでという表現の方が多数でございますので、この表現を「現在に至るまで」と修正します。

五味副委員長。

○委員（五味武彦君） 上から4行目、「多くの多様な住民が」ということ、ここ「住民」よりも「市民」のほうがいいのかなと思うんだけど。こっちに市民参加とかいろいろ書いてあるんで。4行目の「住民」、どっちでもいい話かもしれないけれども、ここで市民がと言ったほうが具体的かなと思うんだけど。

○委員長（清水正二君） 今、五味副委員長のほうから「住民」という表現がなされているけれども、ほかのところも「市民」なんで「市民」に統一したらというふうな意見でございますけれども、その表現に変えることでよろしいですか、流れとして。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 法的にはここは「住民」のほうがいいと思うんです。というのは、地方自治というのは住民自治の団体というのが基本なっていますから、住民が参加するという意味では住民という言葉はそれなりの、法的な根拠を持っていますんで、私はそっちのほうが。

○委員長（清水正二君） という意見でございますが、ほかにもございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 「住民」と「市民」は、まあどっちでもいいと思うんですけど、この「多くの多様」っていうこの「多様」は要らんのじゃないかなと思うが、多様というのはいろいろなこの仕事とか全部、世代間も超えて多くの住民とか全てが含まれるので、「多様」という言葉は削除したほうがいいような気がするかなと。

○委員長（清水正二君） ダブった表現。

○委員（内藤久歳君） 文面の中でという気がします。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） そこの文面につきましては、資料の9ページをごらんいただきたいと思いますが、江藤先生の研修内容の下から7番目の右側ですけれども、「多くの多様な住民が将来議員に立候補し議員活動がしやすい」というような、この辺を引用して記載してあるものでございます。大勢のさまざまな方々の、職種とか年代とか、そういうことを言っているんだと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） いかがでしょうか。先ほどの副委員長のほうから出た「住民」と「市民」というものがあるんですけど。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この研修の内容、住民自治とあって、住民という表現が結構、この江藤先生の中には出ているね。だから、そういうことを考えると住民でもいいかなというふう
に思います。

○委員長（清水正二君） 原文のままでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） では、そのようにいたします。

その「多くの多様」というところも、引用ということでもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） では、そのようにいたします。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今この文言がどうのこうのじゃなくて、20ページの年間議員活動
実日数188日というのは、これはそのアンケートから集計したやつですか。

○委員長（清水正二君） 活動調査のアンケートからです。

○委員（有泉庸一郎君） 何か私は多いような気がするんだけど。

これ、参考にちょっとお聞きしたいんだけど、実際、公務員は年間何日ぐらい出ている
んですか。

○委員長（清水正二君） 休憩をとります。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時58分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

公務員の出勤日数は年間240日になります。

この内容について、ほかにご意見等ございましたらいただきたいと思います。

先ほど出ました日数ですけれども、この内容で日数のほうは記載していきたいと思
いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのようにいたします。

ほかにご意見等ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） なければ、引き続き次の説明を求めたいと思います。

興石係長。

○書記（興石文明君） 21ページ、最後ですけれども、10、終わりに。

本市では、本年9月に市制施行15周年を迎え、また本年度は市政運営の総合的指針である第2次甲斐市総合計画の見直しを行い後期基本計画が策定される。これからも議会は自治体運営の一翼を担い、多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能をより効果的に発揮していくことが求められていく。

今回、本委員会は、本市の将来を見据えた適正な議員定数は現行の22人から3人削減し19人とする調査検討結果をまとめたが、議員定数の削減によって議会の弱体化を招くことのないよう議員一人ひとりが不断の努力により資質の向上に努めるとともに、地域民主主義の確立のため、今後も引き続き議会改革、議会活性化を推進することによって市民から信頼される議会を目指していくことを約束し、調査検討の完了を報告するものとする。

以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

この内容で何かご意見等ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3行目の政策立案や監視機能、監視は当然予算なんかを見てチェックするわけですけれども、政策立案というのは具体的にはどういうことを指すのか、ちょっといま一つわからないところがありますが、何か。

○委員長（清水正二君） これは、一般質問であるとか議員提案であるとか、そういった形の中で政策立案をして出していくという形ですよ、当然ね。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この間、所沢市へ行ってきて、総合計画を議会として意見を出していくと。要するに、向こうがつくったものを、仕上がったのを見てチェックするというんじゃなくて立案の段階からやっていく、そういったことを踏み込んでやって、それはいいことだと思うんですが、そういうふうなちょっと捉え方が。二元代表というのは本来そういうもん

なんで、市で総合計画とか、細かいプランまで全部チェックするなんて無理な話なんだけれども、大きい計画、それから例えば今度のような公共施設の問題にしても、やっぱり議会として1つのチームをつくってやるくらいのことをしないと二元代表にならないですよ。前にも、我々こういう合同研修なんかで、どこの先生だったか忘れたけれども、二元代表じゃなくて1か4分の1元制だという皮肉を言われましたが、そういう側面があるんですよ。だから、ちょっとやっぱりそういった点も踏まえて考えていかないと、言葉の上で政策立案というだけじゃ弱いかなと。これは意見です。

○委員長（清水正二君） ちょっと休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時05分

○委員長（清水正二君） 再開をいたします。

先ほどの20ページ、10の終わりにということで、その中でありました文面について、松井委員のほうからも意見がありましたけれども、その点についてはいかがでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 言葉の上で特につけ足したりすることではないんですが、今言った趣旨のことは今後の改革の中でも生かしてほしいと、これは意見ですけれども。文章的にどうするかについては、多少意見はありますけれども、ちょっと文章にするところまで考えていないので。

以上です。

○委員長（清水正二君） これでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように記載していきたいと思えます。

内容として今の形の中で報告書を作成したいと思えますが、記載の内容についてですが、

それでは、全体の報告書の案についてお諮りをいたします。議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書（案）については、前回と本日協議した内容で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたします。

以上で、議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書（案）についてを終わります。

次に、（２）のパブリックコメント実施についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） 次第の１ページをお願いいたします。座って朗読させていただきます。

議会ホームページへの掲載記事についてご説明いたします。

甲斐市議会議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書（案）に関するパブリックコメント募集について。

意見募集の趣旨。議員定数はそれぞれの議会が決定し、条例で定めることになっています。甲斐市議会の議員定数等の編成については、３町合併時（平成16年９月）は旧町議会の議員定数を合算した54人でスタートしました。その後、平成18年５月改選時に合併協議会で協議された法定数上限30人より２人少ない28人の定数とし、さらに平成22年５月改選時に６人減員して現在の議員定数22人となりました。

また、議員報酬については、合併時は月額25万円でしたが、甲斐市特別職報酬等審議会の答申をもとに平成18年10月から現在の月額35万円となっており、政務活動費も１人当たり月額１万円を交付しています。

これまで、本市議会では地方分権にふさわしい議会を推進するため議会改革や議会活性化についての協議、検討の一つとして議員定数、議員報酬等に関する事項について議論を行い、平成30年５月の改選後に引き継がれることとなり、また平成30年１月には甲斐市自治会連合会から同年５月の改選期に向けた議員定数の削減及び議員報酬の増額等について要望書の提出があり、改選後、早期に検討することを回答しました。

これらのことから、改選後の平成30年第２回６月定例市議会において本市の適正な議員定数等を調査検討することを目的に、委員定数９人をもって組織する議会改革特別委員会が設置されました。これまで、市民参加の議員研修会や市民と議会の対話集会を開催するとともに委員会を14回開催し調査検討を行い、特別委員会としての意見を集約したので、甲斐

市パブリックコメント実施要綱に準じて報告書（案）に対するご意見を募集します。

議員定数、議員報酬等の意見集約の概要。

1、議員の定数については、次期一般選挙から現行の22人から3人削減し19人とすることが適正である。次期一般選挙とは、令和4年4月30日、任期満了に伴う甲斐市議会議員一般選挙。

2、議員報酬及び政務活動費の見直しについては、市長の諮問機関である甲斐市特別職報酬等審議会に委ねることが妥当である。

甲斐市議会議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書（案）。

この部分ですけれども、調査検討報告書（案）のところをクリックしますと、先ほどのこちらの協議いただいた報告書のページが開くようになります。

次に、募集期間ですけれども、令和元年5月10日金曜日から5月30日木曜日まで必着とします。

閲覧方法（場所）。

1、議会ウェブサイト。2、議会事務局（本館4階）。3、敷島・双葉支所市民地域課。2ページをお願いします。

ご意見・情報の提出方法。

1、電子メール gikaishomu@city.kaiyamanaishi.jpまでご送付ください。2、ファクス 055-276-7260、議会事務局宛。3、郵便 郵便番号400-0192 甲斐市篠原2610、甲斐市議会事務局宛。4、持参による提出、議会事務局（本館4階）、敷島・双葉支所市民地域課。

意見書の様式は任意ですが、個人の場合は、住所、氏名、連絡先、法人の場合は、法人名、所在地、連絡先を記載してください。

なお、意見書提出要件等の詳細は、パブリックコメントの概要をごらんください。

その下の甲斐市パブリックコメントの概要をクリックいたしますと、めくっていただきまして、3ページの甲斐市パブリックコメントの概要が開くようになっております。

2ページにお戻りいただきまして、ご意見、情報を提出できる人。

市内に住所を有する人。市内に事務所または事業所を有する人及び法人その他の団体。市内の事務所または事業所に勤務する人。市内の学校に在学する人。その他、本案件に関し利害関係を有すると認められる人及び法人、その他の団体。

次に、その他ですけれども、お寄せいただいたご意見、情報に対する委員会の考えはホー

ムページ上で公開します。お寄せいただいたご意見、情報に対して個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。氏名、住所、電話番号が記載されていないご意見等に関しては委員会の考えは公表しません。記載していただいた個人情報は、提出内容を確認する場合に利用します。また、ご意見、氏名、住所、電話番号等に関する個人情報は、甲斐市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理されます。ご意見、情報の概要を公表する際は、個人情報は公開しません。

甲斐市議会議長、長谷部集、甲斐市議会、議会改革特別委員会委員長、清水正二。

この記事に関するお問い合わせ先、甲斐市議会事務局庶務議事係、郵便番号400-0192 山梨県甲斐市篠原2610、電話番号、ファクスでございます。

説明は以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

このパブリックコメントの内容について、ホームページの記載（案）について、ご意見等ございましたらお伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、パブリックコメントについてお諮りいたします。パブリックコメントの実施についてはこの内容で決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのようにいたします。

以上でパブリックコメント実施についてを終わります。

続いて、（3）その他を行います。

まず、次回開催日ですが、6月7日、午後1時半からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたします。

次に、委員より、その他何かございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

なければ、議長から、いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） なければ、事務局ありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） なければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時16分